

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年3月24日（水）

午後4時37分 開会

午後4時46分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子

課長	仲村厚子
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 宜野湾市議会会議規則の一部を改正する規則について

議会運営委員会（要旨）

令和3年3月24日（水）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後4時37分）

【協議事項】

宜野湾市議会会議規則の一部を改正する規則について

○伊波一男 委員長 前回、各会派へ持ち帰り検討することとなった会議規則の改正案について、意見を集約してまいりたい。

○桃原功 委員 同意する。

○米須清正 委員 同意する。

○知念秀明 委員 同意する。

○岸本一徳 委員 同意する。

○知名康司 委員 同意するが、一点確認したい。改正案の第2条に規定されている本会議欠席事由のうち、議員の「公務」とは何を想定しているか。

○議会事務局 本会議や委員会を欠席して優先すべきかは、事案によって判断されることになると考えられるが、「公務」とは議員派遣、広域連合、一部事務組合議会等への出席等がある。

○呉屋等 委員 会派からいくつか質疑があったので確認したい。第2条について、男性の育休はこの中に含まれているのか。

○議会事務局 第2条に列挙されている事由の、「育児」「配偶者の出産補助」の中で対応できると考える。

○呉屋等 委員 2～3週間の育休でもこの規定でカバーできると考えてよいか。

○議会事務局 第2条でお願いしたい。

○呉屋等 委員 第2条、第89条で、欠席の際は議長又は委員長に届出をすることがうたわれているが、議長又は委員長が欠席する場合は、おそらく副議長や副委員長へ届けられるがこの際、申し合わせ等で明文化してはどうか。

○議会事務局 議長に事故があるときは副議長が議長の職を務めることが規定されており、議長の欠席は副議長に届けることが文献にも解説されている。他の議会においてもそれを敢えて明文化している規定は見当たらないため、今後も事務局としてはこれまでどおりの規定で対応していきたい。

- 呉屋等 委員 運用の取扱いで大丈夫と理解してよいか。
- 議会事務局 そのように考えている。
- 伊波一男 委員長 会議規則改正案について、絆クラブの意見はいかがか。
- 桃原朗 委員 同意する。
- 伊波一男 委員長 各会派からの意見により、全会一致で改正案を原案のとおり承認された。今後の流れは、3月26日（金）本会議最終日の冒頭に上程し、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決する流れとなるのでよろしくお願い致したい。また、軽微な文言の修正は事務局へ委任いただきたい。そのように進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

宜野湾市議会会議規則の一部を改正する規則について、事務局案のとおり承認され、3月26日（金）本会議最終日の冒頭に上程することを決定した。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後4時46分）